

中野区教育委員会会議録

令和7年第26回定例会

令和7年10月3日

中野区教育委員会

令和7年第26回中野区教育委員会定例会

○日時

令和7年10月3日（金）

開会 午前 9時00分

閉会 午前 10時00分

○場所

中野区役所7階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 高野 治人

教育委員会委員 平本 紋子

○出席職員

教育委員会事務局次長 石崎 公一

参事（子ども家庭支援担当） 森 克久

子ども・教育政策課長 神谷 万美

学校地域連携担当課長 保積 武範

幼児施設整備担当課長 高津 麻子

指導室長 井元 章二

学務課長 佐藤 貴之

子ども教育施設課長 原 太洋

○書記

教育委員会係長 藤井 玉枝

教育委員会係 網野 愛子

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 岡本 淳之

○傍聴者数

7人

○議事日程

1 協議事項

(1) かみさぎ幼稚園整備基本構想(案)について(保育園・幼稚園課)

2 報告事項

(1) 事務局報告

①ひがしなかの幼稚園の建替整備について(保育園・幼稚園課)

②令和7年度中野区学力向上の方策等について(指導室)

③議会の委任に基づく専決処分について(指導室)

④中野区立小中学校施設整備計画の改定骨子について(子ども教育施設課)

○議事経過

午前9時00分開会

田代教育長

おはようございます。定足数に達しましたので、教育委員会第26回定例会を開会いたします。

それでは日程に入ります。

本日の会議録署名委員は岡本委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

<協議事項>

田代教育長

初めに協議事項に入ります。

協議事項「かみさぎ幼稚園整備基本構想（案）について」を協議いたします。

事務局から説明をお願いいたします。

幼児施設整備担当課長

それでは、「かみさぎ幼稚園整備基本構想（案）について」、ご説明いたします。

「今後の区立幼稚園のあり方について」に基づき整備いたします、かみさぎ幼稚園の新園舎につきまして、かみさぎ幼稚園整備基本構想（案）を取りまとめたので、ご報告いたします。

資料のかがみ文の次に別添がついておりますけれども、その別添の「かみさぎ幼稚園整備基本構想（案）」をごらんください。

1番、基本構想策定にあたって。こちらは2ページから3ページにわたって書いてございます。

(1)背景と目的です。9月に策定しました「今後の区立幼稚園のあり方について」に基づき、かみさぎ幼稚園新園舎の施設整備の考え方や計画等を示すことを、基本構想策定の目的としております。(2)に、現在のかみさぎ幼稚園の概要。次のページ、(3)に建築条件が書かれております。現園舎の面積や諸室構成、建替えに際しての建築条件等を示しておりますので、後ほどお読み取りいただければと思います。

続きまして、2番目、施設整備の考え方、こちらは4ページから5ページに記載しております。

(1)目指す機能と役割。「今後の区立幼稚園のあり方について」でお示ししましたとおり、

新園舎では、これまで区立幼稚園が果たしてきた役割、①から⑤の五つですけれども、そちらを継続いたします。また、今後の区立幼稚園の役割、機能として、次の３点、①から③まで掲げておりますけれども、インクルーシブ教育や、食育の推進、預かり保育の環境の向上を実現できる新園舎を目指してまいります。

(2)施設整備の具体的事項。次ページにわたって書かれているものですが、具体的な対応としましては、特別な配慮が必要なお子さんのためのクールダウンスペースや、自園調理の給食を提供できる調理室、子どもたちが安心して過ごせる預かり保育室の整備などを行います。

３番、施設計画です。こちらは、５ページから１６ページに書かれております。

(1)整備方針ですけれども、新園舎は現園舎の場所で建替えをいたします。構造形式は鉄筋コンクリート造の耐火建築とし、区のガイドラインや方針に基づき、ユニバーサルデザインや脱炭素に対応するとともに、ＩＣＴ環境の整備も進めてまいります。また、将来的な教育内容、保育形態等の変化に伴い、必要とされる機能の変化等に柔軟に対応できる施設の設備を検討いたします。

(2)配置構成、６ページです。新園舎の配置や諸室の構成については、連続性や回遊性に配慮し、開放的な空間設計を図ることで、子どもが伸び伸びと主体的に活動できるようにするとともに、保護者や地域住民が憩えるような新園舎を目指します。

(3)諸室構成。こちらが長いのですけれども、７ページから１４ページに書かれております。

(4)諸室配置。こちらが１５ページですけれども、現時点で予定している諸室構成は、今申し上げました７ページから１４ページに書かれておりまして、各階の諸室配置は１５ページに記載しているとおりでございます。

(5)建替期間中の幼稚園運営、１６ページに書いておりますけれども、建替期間中は鷺宮小学校跡地に仮園舎を建設し、令和１０年度から１２年度は仮設園舎で幼稚園運営を継続してまいります。

４番、新園舎の整備スケジュールです。新園舎の整備スケジュールは、この１６ページの下に書かれているとおりです。令和８年度に基本計画を策定し、令和８年度末頃から令和１０年度の途中にかけて設計。設計が終わりましたら、令和１０年度から令和１２年度に新園舎整備。令和１３年度に新園舎開設を予定しております。

そうしましたら、かがみ文、一番最初にお戻りください。２番目、区民への説明会ですけ

れども、11月にかみさぎ幼稚園で行う予定であります。

3、今後のスケジュールですが、今ご説明いたしましたので、資料をお読みいただければと存じます。

報告は以上でございます。

田代教育長

ただいまの説明につきまして、質疑やご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。新しく食育ですとか様々なことがありますので、どうしても園舎のボリュームが大きくなると思うのですが、幼児教育は非常に重要ですので、特に伸び伸びと園庭で体を動かして、様々な自然と触れ合うことは、その子の一生を支える健康の基礎になるのではないかなと考えます。ですので、なるべく工夫して、汎用性のあるようなレイアウトにするなどで、園舎のボリュームと園庭のボリュームのバランスをとっていただけたらなと感じております。

特に、ちょっと気になりましたのが、クールダウンのお部屋というのをつくるというようなことですが、別の箇所にはスペースになっておりましたけれども、体の小さいお子様方ですし、むしろクールダウンが必要になるような場面をつくらず、その子が健やかに、少しでも伸び伸び成長できるようにすると、クールダウンが必要な場面というものそのものも減っていったり、なくなっていくということを私も多く経験しておりますので、そういったスペースを、クールダウンしなければいけない場面ありきで場所としてつくってしまうよりは、何かそういったコーナーとか適切なやり方をお考えいただくのも重要なと思いますので、こういったあたりも、様々な幼児教育等の知見をもとにして、よいものをつくっていただけるとよいなと感じます。

よろしく願いいたします。

幼児施設整備担当課長

今、委員からいろいろな話をお伺いしましたので、今後とも、専門の方にお聞きしたり、最近つくられた他自治体の幼稚園の、参考にできるものがあれば参考にしてみたいですし、あと、先ほど懸念点としておっしゃっていただきました、園舎の大きさと園庭の大きさのバランスというところですが、どうしても新機能を盛り込みますので、今の園舎よりはやっぱり床面積が大きくなっていくというところではありますが、それでも工夫をしまして、できるだけ園庭が広くとれるような形で設計を今後、考えてまいりたいと思っ

てございます。

岡本委員

意見と質問があります。

まず意見なのですが、4ページの(2)の施設整備の具体的事項の①で「バリアフリー化など、ユニバーサルデザインに対応し」とあります。多様な子どもたちが過ごす環境整備を社会モデルから考えることはとても大切だと思うのですが、他方で全くバリアがないところでは、考える余地、余白がなくなってしまうのかなという気もしております。スムーズにいくというのはすごく便利で、大人もその恩恵を受けていると思うのですが、だからスマホを見ながら駅で歩いてしまう人も出てしまうのかなという気もします。多様な子どもの成長につながる環境というのはどんなものかというのを、専門家にも相談しながら整備・検討いただければと思います。

続いて、質問なのですが、5ページの3、施設計画の(1)の整備方針で、ICT環境の整備について書かれてあります。「ICTを活用した教育の推進」とあるのですが、これは、もしも具体的なイメージがあればなのですかけれども、例えば幼児がタブレットを使って何か教育活動するということなののでしょうか。それとも、先生方がタブレットを使って教育活動を準備する、こういったことを想定されているのか、教えてください。

幼児施設整備担当課長

現園舎はICT環境そのものが施設の中に整っていないということで、なかなか先生方がタブレットを用いて何かしたり、その部屋で何か投影しながら活動したりというところが今は難しいようですので、そういった意味で。子どもたちがタブレットを使ってどうこうということではなく、先生方が教育を進めていく中で、ストレスなくやっていけるようにというイメージでございます。

平本委員

屋上の園庭もつくるということですので、日常の活動やプール、食育なども含めて、様々な用途での活用が期待できると思いましたので、大変楽しみに感じました。

質問が2点あります。1点目は、外の園庭については、可能な限り広いスペースを確保していただけるとありがたいと思っておるのですが、運動会が問題なく実施できる規模のトラック等を確保できるような方向性ということではよろしいかというのが1点です。

もう1点は、もし駐輪場などのニーズがある場合には、基本的には園庭を広く確保できるようにした上で、空いているスペースをうまく活用して、設けるようなことを考えてい

ただけるのかということを質問させていただきます。

幼児施設整備担当課長

まず一つ目のご質問、園庭で運動会ができて、トラックがちゃんと描けるのかということですのでけれども、現在も園庭で運動会をしておりまして、ちょうど明日が運動会なのかなと思いますけれども、それにつきましては、新園舎建設後もできるだけ園庭で運動会ができるような形で。うまく建物を、同じ床面積でも、建て方によって効率よく建てることが考えられるかと思いますので、そこは、これからの設計の中で考えていきたいと思っています。

二つ目の駐輪場につきましては、今は実は、6ページの絵でいきますと、北側がちょっと今は私道になっていましてそこに、その半分は中野区の土地ということもありまして、一時的に止めているということですので、そこは地域住民の方ともご相談の上ということになるかと思うのですが、なるべく職員の駐輪場は敷地内に確保しようとももちろん考えておりますが、一時的な置き場につきましては、今後どのような形で、敷地になるべくかからないような形でとめられるのか、そもそも一時的なものであっても、それ自体がやっぱり問題なのかというところが出てくるかと思うので、今後の設計と、あと地域の方たちのご相談といえますか、話し合いの中で決めてまいりたいと考えてございます。

高野委員

かみさぎ幼稚園は、個人的に園医を務めておりまして、よくお伺いしております。おっしゃったように、明日、運動会を園庭で行いますので、やはり園庭についてもしっかりと確保していただいて、引き続き、運動会ができるような形にしていきたいと思います。

また、隣接してかみさぎ公園がありますので、なかなかオープンスペースなので難しいかとは思いますが、そちらとの一体的な利用もできるような形にしていいただければと思います。

以上です。

幼児施設整備担当課長

運動会につきましては、先ほどと同じ回答になりますけれども、引き続き、園庭でできるような形を考えてまいりたいと思っております。隣が公園になっていて、今もフェンスから、外から回るのはではなく、中に扉といいますか、出入り口があって、出られるようになっているかと思いますが、そういったところは引き続き考えてまいりますし、所管が公園課というところで、もちろん別になるのですが、隣に公園が隣接しているというのは、

環境としては恵まれている環境だと思いますので、そこも十分に生かせるような形で考えてまいりたいと思っています。

伊藤委員

補足で。先ほどユニバーサルデザインの話がありましたけれども、思考ということも本当に大事だと思いますし、あと身体的にも実はバリアフリーのところにとずっといるような環境ですと、子どもたちの当たり前の巧緻性というのが獲得できないというような研究もごございます。便利ということは、人の能力の育ちを阻んでしまう部分もごございますので、多様な視点からご検討いただけるとよろしいかなと思いました。ありがとうございます。

幼児施設整備担当課長

バリアフリーということで言いますと、今は園舎が古いこともありまして、段差がたくさんあったりするところですので、そういう基本的なところはスロープにして、例えば車椅子のお子さんが入園されたときにスムーズに動けるような形、そういったところは考えてまいりますし、一方で、そういう障壁といいますか、そういうものも何もなく、全てがスムーズに通れるというところでいうと、先ほど来、委員の方からのご意見にもありますように、子どもの発達にとってどうなのかということもありますので、そこはもう、例えばチャレンジできるようなところはチャレンジしていきますし、日常生活の中でやっぱりバリアがあれば、それは取り払っていくというような形で、また別々に考えてまいりたいと思っています。

岡本委員

意見ですので特にご返信は不要です。最後、ぜひ今後機会があれば、子どもたちに声を聞いてほしいなと思いました。どんな幼稚園だったら通いたい、楽しめる、わくわくできる。子どもたちが新しい園舎に通うわけではないですけれども、意見を聞かれたという経験は、今後、小学校、中学校で生きていくのではないかと思います。

以上です。

田代教育長

ほかにご意見はございますか。よろしいですか。

それでは、「かみさぎ幼稚園整備基本構想（案）について」に関する協議を終了いたします。

<教育長及び委員活動報告>

田代教育長

次に報告事項に入ります。

教育長及び委員活動報告について、事務局から報告する事項は特にございませんが、各委員から活動報告等がございましたらお願いいたします。

伊藤委員

9月の頭に対面で行われました日本心理臨床学会が、このたび、今度はWeb大会ということで今継続しております。その中で2点ご報告したいと思ったのですが、1点は、やはりいじめへの対応をスクールカウンセラーがどうしていくかということが大きな現代的なトピックになっておりまして、特に第三者委員会のようなところにも心理の専門家が入るといふときに、高度な専門知識が求められるということが話題になっておりました。それが1点です。

もう1点は、私も気になってはいたのですけれども、昨今、ネット上に様々な心理テストという形で、本当のしっかりとした研究ベースで作成されたものではない。だけれども、それに非常に似せた形のものが簡単に使えるようになっていて、そのことが、子どもさんの発達や心理状態に非常に大きな影響を与えていて、悪い影響もかなりあるということがありまして。それで、重要な点だなと思いましたが、そういったことについて、学校や先生が誤解をしていると、学校や先生がそういう心理テストをすすめてしまうという事案も出てきているということがあつたようで、そういった点にご注意いただければと思いました。大変危険なことだと思つてご報告する次第です。以上です。

田代教育長

ほかに報告はございますでしょうか。よろしいですか。

その他、発言がなければ委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

田代教育長

続いて事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目「ひがしなかの幼稚園の建替整備について」の報告をお願いいたします。

幼児施設整備担当課長

それでは、「ひがしなかの幼稚園の建替整備について」ご報告いたします。

1番、建替整備についてですが、区は、先般「今後の区立幼稚園のあり方について」を策定し、区立幼稚園の建替整備を行い、幼稚園運営を継続することといたしました。建替整備

の際には、「質の高い幼児教育の提供」や「幼児教育と学校教育の連携」等、これまで区立幼稚園が果たしてきた役割を継続するとともに、「多様な背景を持つ子どもの受け入れ」、「昼食の提供」、「預かり保育（幼稚園型一時預かり事業）の拡充」を図るための施設整備を行い、教育・保育環境の向上を図ってまいります。

2 番目、ひがしなかの幼稚園の新園舎整備概要ですが、ひがしなかの幼稚園は、昭和 45 年に竣工、今年は築 55 年に当たりまして、令和 12 年に築 60 年を迎えます。現在、中野東中学校跡地の一部にひがしなかの幼稚園の第 2 園庭を整備し、園舎と一体で運用しているところですが、建替えに当たりましては、第 2 園庭に新園舎を整備し、現園舎から移転いたします。現園舎の敷地面積は約 987 平米、新園舎用地である第 2 園庭の敷地は約 1,671 平米ですので、今の園舎より広いものが建てられると考えてございます。

3 番、今後のスケジュールですけれども、資料をお読みいただければと存じます。新園舎へは令和 14 年度に移転を予定しております。

報告は以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問やご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

先のことで、今は決まっていらないのではないかと思いますのですが、第 2 園庭に移動したときに、第 1 園庭のほうを、今、第 1、第 2 で使っているというのを逆転させるような形で、今の現園舎の園庭などを利用するということも、今後検討されてもいいのかもしれないなと感じました。

と申しますのも、非常に長い年月をかけてすばらしい園庭が作成されていて、かみさぎ幼稚園もそうですけれども、子どもたちが様々な自然体験ができるような工夫を先生方が積み重ねてくださった価値のあるものだと思いますので、安全性とか維持の問題とか区民への解放とか、様々な観点からのご検討が必要なのだと思いますけれども、そういうすてきなものを子どもたちにまた提供できるような発想を引き続きご検討いただけたらと思います。

以上です。

幼児施設整備担当課長

今の現園舎から第 2 園庭に新園舎は移転ということで、確かにその現園舎は幼稚園としては使わなくなるわけなのですけれども、その後の使用方法といいますかにつきまして

は、資産管理活用課の所管になるのですけれども、現在のところ、今後の活用は未定ということでございますので、いろいろな可能性が考えられるのであれば、検討してまいりたいと思っております。

田代教育長

ほかに、質問やご発言はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の2番目「令和7年度中野区学力向上の方策等について」の報告をお願いいたします。

指導室長

では、「令和7年度中野区学力向上の方策等について」ご報告をさせていただきます。

まず、1の学力向上については、「中野区教育ビジョン」に掲げている目標等を記載しております。詳細につきましてはお読み取りください。

2の令和7年度「中野区学力に関わる調査」から見る実態についてでございます。

(1)の対象学年及び教科等から(4)の出題形式までは、お読み取りください。

(5)の教科の調査の結果でございますが、各教科の学年、観点ごとの平均正答率と、全国平均値を表にまとめてございます。網かけ部分が全国平均値を下回っている項目でございます。まず、左側の国語でございますが、中学1年生の知識・技能以外は全て全国を上回っております。続いて、算数・数学でございますが、小学校は3年生と中学校1年生の知識・技能、また中学1年生の思考・判断・表現以外は、全て全国を上回っているという結果が出てございます。2ページをごらんください。英語でございますが、全て全国を大きく上回っております。

参考としまして、令和6年度の調査結果をおつけしておりますので、そちらにつきましてはお読み取りください。

続いて、3ページをごらんください。(6)「質問調査」の結果につきましては、それぞれ表の上段に中野区、下段に全国の結果を記載してございます。①の「本や新聞を読んでいる」では、全ての学年が全国を上回っております。②から⑥の質問項目は、いわゆる学びに向かう力に関するものでございまして、全国平均を上回る学年が少ない傾向にございます。児童・生徒、一人ひとりが課題を見出し、見通しを持って解決し、振り返るなどの探求的な学習を推進する必要があると考えてございます。⑦の質問では、昨年度、中学3年生以外は全国平均を下回っていましたが、今年度は半数の学年が全国を上回っております。令和6

年度から実施している子どもの意見を反映させた教育活動の成果が少しずつ出ていると考えられます。今後さらに発展、継続をさせてまいります。

参考といたしまして、令和6年度の調査結果をおつけしておりますので、そちらにつきましてはお読み取りください。

続いて、4ページの下段をごらんください。3の令和7年度の学力向上の取組では、八つの重点事業を進めております。詳細につきましては資料をお読み取りください。

なお、6ページをごらんください。中段に記載をしております(6)のICTを用いた学習指導の項目につきましては、全国学力・学習状況調査の質問調査結果を記載してございます。ICTを活用した学習に関する①から④の質問に対して、肯定的な回答をしている児童・生徒の割合は、国や都と比較して全ての項目で上回ってございます。

最後に、7ページをごらんください。4の今後の重点取組についてでございます。特に(2)番の探求的な学びの推進では、授業改善の取組といたしまして、令和7年度より全校を指定校とした学校教育向上事業において、各校の創意工夫ある研究を支援してまいります。

また、(5)の読書活動の推進につきましては、これまで学校図書館の量的・質的充実を図ってまいりましたが、令和7年度試行導入をしております電子書籍アプリを今後全小学校に導入することを検討してまいります。

さらに、(6)の英語教育の充実でございますが、児童・生徒が英語に慣れ親しみ、興味・関心を持てるような事業をこれまでも進めてきましたが、今後さらに「生きた英語力」を身につけるために、ALTを活用した授業の展開や、AI英語学習アプリの導入などを検討してまいります。

私からの説明は以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問、ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。また、貴重な調査、ありがとうございます。

やはり先ほど最初にお話がありました、学びに向かう姿勢というところはすごく重要だと思っておりまして、昨年度のものもつけていただいて、とてもよかったのですが、昨年度より低下しているというようなところも見受けられたりもいたしますので、全国値との比較だけではなく、実質的にどういうことが起きているのか。やはりこれを拝見しますと、目当てを

持って主体的に学んでいるというところで、少し心配な状況があるのかなと感じますので、そのあたりは学校のほうでさらなる分析をしていただくとともに、目当てを持って取り組める、そして主体的に学べる楽しい授業をどうやってつくっていくのか、より指導力を高めていくにはどうしたらいいかということについて、研修等々を組んでいただけることが重要ではないかなと思いました。

以上です。

指導室長

委員、ご指摘のとおり、やはりこの項目に関しましては、授業改善の取組によって、十分改善が見られるのではないかなと思ってございます。

例えば授業の最初にしっかりと子どもたちに目当てを提示して、そして授業の終わりに、それを子ども自身の言葉で振り返っていく。こういった授業などをしっかりと徹底してやっていくことで、こういったところの意識が高まる。そういった研究もございますので、そういった取組を今後さらに学校教育向上事業等を通じまして、各学校で工夫した授業改善の取組ができるように支援してまいりたいと思っております。

岡本委員

まず意見です。3ページの「質問調査」の結果なのですが、もちろん質問項目は過去の数値と比較したり、全国と比較するので変えられないのだと思うのですが、そもそもこの質問だと、先生がどんな授業をしているのかわからないなと思いました。子どもの周りにどんな学習環境があるのかも、わからないなと思ってしまいました。

例えば、①「本や新聞を読んでいる。」は、本や新聞を読める環境が周りにありますかと子どもに聞けば、ないのだったら、じゃあ、どういう環境を、大人がつくらないといけないねと、我々がやるべきことがわかるのではないかなと。④の「わからないことはそのままにせず、わかるまで努力している。」も、「わからないことはそのままにせず、わかるまで先生が教えてくれていますか」とか、「わからないことをそのままにせず、わかるまで努力しようという意欲を授業で持っていますか」と子どもに聞けば、じゃあ、どうやって授業を改善しようかなということがわかるのではないかな。

もう一つ言います。⑤の「授業で習ったことをふだんの生活と結びつけて考えている。」も、考えられる授業を先生がしていますかということを実は聞かないといけないのではないかなと思いました。先生の授業の実態が見えずに、子どもに「あなたはどのように思っていますか」と聞いているだけになってしまっているのです、ここだと。僕には、これからどうすれば

いいのかが読み取れませんでした。

今「子どもが主役な授業」という言い方が、いろいろな言い方をされていると思うのですが、必ずしも従来の教師が主導の授業をしているままで、子どもに「あなた、学べていますか」と聞いているのだったら、それはちょっと方向が違うのではないかなと思います。子どもが主役の授業をして、初めて子どもに「あなた、学べていますか」と聞けるのではないかなと思いました。

関連して、5 ページで、(5)の学力向上検討委員会のところで、「学びに向かう力」を涵養する授業の在り方とあります。先ほどもご説明いただきましたが、僕もこれを考えるときには、子どもが主役の授業をどうつくるかという観点から、ぜひ検討いただきたいと思いました。

7 ページの、今後の重点取組の(1)で「子どもを主体とした学校教育」の充実とあります。ここには授業のことが触れられていません。授業以外の生活で、子どもに主役ですよと言っておきながら、一番長い時間を過ごす授業で子どもが主役でないのであれば、やっぱり子どもは自分が主役だと思えない、学びにも向かえないのではないかなと思いました。

先生が上手に授業をして、子どもを学びに向かわせるという指導技術も大事だと思います。それとともに、子どもが学びに向かいたいと思えるような環境を先生が用意して、子どもの状況を見取って、子どもが学びに向かっていく伴走をするような授業の在り方を今後追求していただきたいなと思いました。

以上です。

指導室長

ご指摘ありがとうございます。まず、3 ページにございますこちらの児童・生徒の質問調査の結果のこの質問の読み取り方も、こちらは子どもたちに聞いているものですが、これは裏返してみると、やはり委員ご指摘のとおり、そういう授業が日々行われているかと、教員自身を問い直すような、データの活用の仕方もできるかなと考えてございます。こういったところをきっかけに、先生方がご自分の授業を振り返られるような投げかけというのを、我々教育委員会のほうからもしっかりと行ってまいりたいと考えてございます。

それから、子どもが主体となるような日々の授業につきましても、昨年度あたりから校内研究のほうでも、かなり充実した、子どもの自己調整力、ここにスポットを当てた研究なども出てきてございますので、そういった先進的な取組などを各学校に広めていく。そういうための今回、7 年度からの学校教育向上授業の改善でもございますので、こちら辺の

ところをしっかりと充実させていくことで、各学校の授業がしっかりと変わっていくように支援をしていきたいと考えてございます。

平本委員

結果のご報告、取りまとめ、ありがとうございました。岡本委員からもお話がありましたとおり、私は学力向上という観点で、ご家庭も巻き込んでいくことがとても大切だなと思っています。

質問の仕方というお話もありましたけれども、本や新聞を読めるような環境があるかということとは別にして、本や新聞からだけでなく、家庭の中で様々な事柄から学びに向かう気持ちを高めていくということができると思っていますので、今回のこの結果について、ぜひご家庭に向けても発信をしていただいて、例えばニュースに出てきたトピックについて家族と話をする機会があるかとかというのが、本当は質問にあってもよいのかもしれないし、ぜひご家庭で子どもたちと一緒に学びに向かう気持ちを高めるような工夫をしていただきたいということを、発信していただけるとよいのではないかなと思いました。

資料の中にありました家庭学習の充実についてというところについても、現状、各学校で手書きのドリル以外にも、ドリルパックなどのアプリで取り組めるような宿題も活用していただいておりますので、それで毎日タブレットを使いながらクイズ感覚で楽しみつつ、短時間でもよいので、親御さんと「これはどうやるのだろう」とかという話なんかをしながら、家庭学習を継続していくという習慣づくりにはとてもこのドリルパックなどの活用が役に立っているなと感じています。

(6) 番の英語教育の充実についても、既に中野区の児童や生徒が今 I C T を積極的に活用できるような環境が整ってきているのかなと思いますので、その現状を踏まえて、英語アプリの拡充などをしていくという方向性自体は、一定の効果が得られそうだなとは思っておりますので、その点も積極的な検討をお願いしたいなと思います。

その一方で、やはりタブレットだけに偏っていくと、子どもの様子を見ていても、実際、ちゃんと字が、漢字が正しく書けるとか、スペルが、見て選ぶことはできるけれども、実は正しく理解できていなかったということに、ドリルを使って気づくみたいなこともありますので、ぜひ何かそういうことも学校の先生たちと共有していただいて、これまでどおり紙の部分、手で書くところの学習と併せてタブレットをうまく使いながら楽しく、ご家庭も巻き込んで、学力向上に向けて中野区として取組を高めていくというところを、ぜひ家

庭と一体に、進めていただきたいなと思っております。

以上です。

指導室長

中野区のお子さんは、こちらには書いていないのですけれども、家庭学習の状況も調べておりまして、全国学力・学習状況調査の結果でございますけれども、塾に通っているお子さんも多いということもあるかと思うのですけれども、やはり国や都の平均よりも大分上回って学習時間が多いというところが、調査で把握できてございます。やはりそういったところがあって、今、全国の学力と比較すると、中野区のお子さんは学力がしっかりと定着しているという部分があると認識しています。

今後、やっぱり家庭学習の充実というのも欠かせないところだと思っておりますので、今も個人面談ですとか、また通知表などを通して、各ご家庭にお子さんの学習状況などをお伝えしているところでございますけれども、やはりこういった学力調査、今後、この結果を各学校に周知していく際には、ご家庭にもしっかりと、こういった各学校の学力の調査の結果なども周知するように指導してまいります。

また、今ご指摘いただいた点も踏まえて、どのようにご家庭で学びに向かってもらうかといったアイデアとかヒントみたいになるようなことも、併せて各学校から発信するように伝えてまいりたいと考えてございます。

岡本委員

家庭学習なのですけれども、なかなか家で家庭学習に付き添えない保護者もいると思うのです。子どもが、家庭学習がプレッシャーになってしまって、学校が嫌になってしまうみたいなことも、もしかしたらあって。だから、一律に増やそうとかではなくて、より効果的な、先生方がどういう家庭学習の課題を出されて、それがこの子にとってはどういう意味があるのかみたいなことまでしっかりと分析をした上で、出していただきたいなと思います。「個別学習」という言葉も別のところにありましたけれども、その子に合った家庭学習の課題は何なのか。学校で個別学習するなら、家庭学習も個別であるべきだと思いますので、そのあたりもぜひ丁寧に中野区全体として検討いただきたいと思います。

以上です。

指導室長

おっしゃるとおり、以前は、例えばもう一律にこの日までにこの課題をなんていうことでやっている学校もございました。そこら辺も大分、家庭学習の意味というのも、先生方も

考えるようになってきて、これからまだまだ改善していかなければいけない部分はあるか
と思いますので、今、委員からご指摘いただいた点も踏まえて、家庭学習をさらに充実させ
るようにしていきたいと考えてございます。

高野委員

I C Tを利用した学習指導、また電子書籍アプリなどを利用していただいて、非常にい
いかと思います。質問調査の1番の「本や新聞を読んでいる」とありますが、新聞をとって
いるご家庭も大分少なくなったかと思うのですけれども、この質問の回答の中に、電子書
籍なども含まれているのでしょうか。

また、含まれている場合、この電子書籍を選考した小学校6校とそれ以外とで間で差は
出ていたのでしょうか。

2点、お願いします。

指導室長

まず、1点目のご質問ですが、こちらの中には電子書籍も含まれております。

2点目のご質問なのですけれども、モデル的に入れたところと、そうではないところの
比較というのはまだできておりませんので、今後、検証する際には、しっかりとその部分も
見ていきたいと考えてございます。

ただ、一方で、今、電子書籍アプリはログがとれておりますが、やはりかなり利用率が高
いという状況が今現在でも出ておりまして、中には、一番多い学校だと、1校当たりですけ
れども、1万冊以上を読了しているというような結果も出ていて。子どもたちにとって手
軽に読めたり、また興味関心の高い本があったりですとか、そういったところで利用率と
いう意味では非常に、成果といいますか、出ているかなと考えてございます。

田代教育長

ほかに質問やご発言がございましたらお願いします。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の3番目「議会の委任に基づく専決処分について」の報告をお願いいた
します。

指導室長

それでは、「議会の委任に基づく専決処分」につきまして、ご報告をさせていただきます。
す。

本件につきましては、部活動中に発生した事故により、中野区民と示談交渉を行いまし

たので、報告させていただくものでございます。

まず、1の和解の相手でございますが、中野区民でございます。

2の事故の概要でございますが、(1)事故発生日は、令和7年5月3日でございます。

(2)の事故発生場所は、相手方自宅敷地内でございます。

(3)事故発生状況につきましては、区立中学校の野球部の練習中に、打球が同校の敷地内に設置されている防球フェンスを越えて飛球し、相手方自宅の雨樋に衝突し、破損させてしまいました。

3の和解の要旨でございますが、区は、相手方が被った損害27万5,000円につきまして、相手方に対し賠償する義務があることを認め、相手方の指定する方法で支払います。

4、和解の成立日でございますが、令和7年9月9日でございます。

5の区の賠償責任ですが、本件事項は、本件区立中学校の野球部の練習において高反発性のバットの使用を禁止していなかったところ、当該野球部の練習中に当該バットが使用されたことが原因で発生した事故と考えられることから、相手方が被った損害の全額につきまして、区が賠償責任を負うものと判断いたしました。

6、損害賠償額でございますが、相手方の自宅の雨樋の修理費用27万5,000円でございます。

7の事故後の対応につきましては、事故の要因となりました反発性の高いバットの使用を禁止いたしました。また、教育委員会から当該区立中学校の校長並びに各区立校長に対しまして注意喚起を行い、再発防止の徹底を図りました。

説明は以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問やご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

学校の周囲のご家庭におかれましては、日頃から教育についてご理解いただいておりますところだと思うのですが、そうしたご理解いただいている中で、こういったご迷惑をおかけする事態になりましたことを本当に申し訳ないことだったなと感じております。

その中で、やはり高反発性のバットという話が出てきておりますけれども、昨今、いろいろなものが出てきて、その危険性、功罪について、十分に把握することが難しいということが起こりやすい状況だと思いますので、ぜひ部活動をご指導いただいている先生方からの

情報ですとか、他区の情報ですとか、様々なことを速やかに共有しながら、ぜひ予防に努めていただきたいなと思いました。子どもたちが安心して部活動を行うためにも、そういったバックアップが重要であることを再認識いたしました。

以上です。

指導室長

今回の件につきまして、教育委員会としまして、学校現場における安全管理体制の不備を重く受け止めているところでございます。

今後、再発防止に向けて、まずこの野球部の顧問の先生方には、周知徹底を今、図ったところでございます。今後も他の部活動につきましても、やはり危険性のあるものですとか、周囲に迷惑をかけてしまいそうなことに関しましては、教育委員会としても敏感に察知をして、適宜学校に情報共有してまいりたいと考えてございます。

田代教育長

ほかにご質問やご発言がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の4番目「中野区立小中学校施設整備計画の改定骨子について」の報告をお願いいたします。

子ども教育施設課長

それでは、「中野区立小中学校施設整備計画の改定骨子」につきまして、ご報告いたします。

区立小中学校の改築や改修に関する考え方を示した「中野区立小中学校施設整備計画」につきましては、令和3年度の策定から5年経過となる来年度令和8年度に改定を予定しております。この間、令和5年度以降、教育委員会においても報告してきた改定に向けた視点や今般の状況等を踏まえ、改定する計画の骨子をこのたびまとめましたので、ご報告いたします。

1番、改定骨子につきましては、別添資料をごらんください。

まず資料2ページ、1、計画の概要でございます。本計画は、小中学校の学校施設整備の方針や進め方等を示すことにより、良好な学校施設としての改築・改修及び保全を着実に計画的に実施していくために定めるものでございます。計画の期間としては令和8年度から令和17年度の10年間とし、計画改定から5年後の令和13年度を目途に、その時点での社会情勢等を踏まえながら、必要に応じて見直しを行っていくものでございます。

続いて、3 ページ目以降、学校施設の現状でございます。こちらは小学校 20 校、中学校 9 校、代替校舎を 5 施設の築年数や配置のほか、躯体の健全性・耐久性についての調査結果、また、児童・生徒数の推移と将来推計、これまでに実施してきた改修・改築について、まとめております。

続いて、9 ページ目以降、3 番、学校施設整備の基本方針では、文部科学省や中野区の基本計画、教育ビジョンにて示されている学校施設の在り方や整備の考え方などを示しています。

これらを踏まえ、中野区における改修・改築による学校施設整備について、三つの基本方針を整理いたしました。11 ページをごらんください。一つ目として、少人数指導や不登校対策の教育整備など、多様な学び、ニーズに対応した良好な教育環境を整備していくこと。二つ目として、計画的な改修・改築等により、安心・安全で快適な学校施設を整備していくこと。そして、三つ目として、学校と地域の連携を下支えするとともに、避難所機能の充実等により、地域の拠点となる学校施設を整備していくこと。

この方針をもとに、具体的に改修及び改築を進めていく上で、その実施時期や、大まかな改修内容についてまとめたものが 12 ページでございます。学校施設の目標耐用年数を 80 年として、おおむね築 30 年、また築 60 年のタイミングで大規模改修を実施することにより、施設の長寿命化を図ってまいります。また、築 80 年までには改築に着手する計画とすることにより、財政負担の平準化も図ってまいります。

次に 4 番、学校施設の改築についてでございますが、標準的な計画・工事期間を改めてお示しした上で、学校ごとの敷地条件や個別条件等も勘案の上、適切な工期を設定してまいります。なお、標準的な計画・工事期間としては、新校舎整備の基本的な考え方などを取りまとめる基本計画に 2 年、設計業務に 2 年、解体・新築工事に 4 年、合計 8 年を見込むこととします。

そして、具体的に改築スケジュールを設定していく上では、14 ページに記載の考え方のもと、改築順を定めていくこととしました。この考え方のもと、今回の計画期間中においては、15 ページに記載の順番で、学校の改築整備を進めていくこととします。工事期間中の代替校舎については、16 ページの施設を使用してまいります。

最後に、学校施設の改修については 17 ページ、5、学校施設の改修でまとめております。設備の更新や防水改修といった施設の長寿命化を図る大規模改修工事を着実に実施していくとともに、教育機能の充実に向けた改修工事も適時適切に行ってまいります。

資料1 ページ目に、頭紙のほうに戻っていただきまして、今後の予定であります、来年の6月の計画改定に向けて、記載の予定にて検討を進めてまいります。

ご報告は以上です。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問やご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。また、今後10年間という、様々な意味で見通しのつきにくい期間において、計画的にしていかなければいけないということで、ご計画も非常に難しいのではないかなと思いながら拝聴いたしました。

今のご説明でよくわかりましたけれども、様々な学校の実際の条件、周辺状況等々を考慮していただいて、順番等ができていますと思いますけれども、なるべくずれのないように。しかしながら、より長寿なものといえますか、建物の寿命や安全性の高いものをつくっていただくことが大事だと思いますので、ぜひ様々な状況を見ながらも、全てのお子さんが安全に学べるように、ご計画を立てていただければと思いました。

ありがとうございます。

子ども教育施設課長

学校の建替えにつきましては、これまでも計画的に進めてきているところです。ただ、計画を進める中で、やはり敷地条件であるとか、様々な事情によって、計画どおりの工期で工事が完了しなかったということも、事実、ございます。そうした経験も踏まえて、工事時期というのは、あらかじめバッファを設けて設定しているものの、やはりより良好な環境ということの新校舎を待ち望んでいる方は多くいらっしゃると思います。そういったものをいち早く整備していくという考え方は、ぶれずに順次進めていきたいと思っています。

また、改築期間がまだ当面、間があるという学校においても、既存校であるから仕方ないということで、教育環境の改善を期待することを諦めさせてしまうことなく、新校舎のよりよい点、既存校でも改修によって生じる、そういったスペースであるとか、機能を生み出すことができるものについては、改修による教育機能の充実というものも考えてまいります。

平本委員

これまでの議論を踏まえた骨子というのをわかりやすく整理していただきまして、ありがとうございます。

資料の中で、ご計画の策定から5年後の令和13年度に、また社会情勢等を反映しながら見直すという記載もあったのですけれども、特に中野区は今、再開発が非常に進んでいて、駅から少し離れたところであっても、また新しい居住施設ができたりということもあって、もしかしたら中野区について子どもたちが微増していく可能性とかもあるのかなと思いますので、既に学校の改築については、こうした児童・生徒の増加にも対応できるような形でご議論を進めていただいていると思うのですけれども、また、そうした情勢の変化も踏まえて、変更が必要であれば、こちらで共有してご議論いただければなと思っております。

以上です。

子ども教育施設課長

今、委員からお話がありましたとおり、社会情勢、社会環境というところで、子どもたちの数が地域によっては増えていくというような状況も、こちらとしては確認しているところです。最新のそういった状況も踏まえて、学校のボリュームというものをしっかり見定めて、新校舎の機能であるとかボリューム、その他等々、常に見直していくというようなことも考えていきたいと思います。

高野委員

ご説明ありがとうございます。15ページにあるように、中野本郷小学校なのですけれども、令和9年度はまだ工事が続いている中で新校舎の供用開始とあるのですけれども、工事中に新校舎を使うということかと思うのですが、環境が損なわれることのないように注意していただければと思います。

以上です。

子ども教育施設課長

委員、今お話ありました、中野本郷小学校につきましては、令和9年度の4月から子どもたちが新校舎を使い始める状況になります。

ただ、こちらの図面上、工事期間中というような見え方をするかと思いますが、その残っている工事は校庭整備工事になります。新校舎オープン当時は、まだちょっと人工芝の校庭が敷設し切れていないというような状況でオープンするようになりまして、これは過去の新校舎整備にも、みなみの小であったり、美鳩小であったり、同じような状況でオープンしている学校もございますので、その間、工事と子どもたちの通学というのがバッティングするような状況になりますので、安全対策であるとか、音の配慮というものは、この中野本郷小学校においても徹底していきたいと考えております。

田代教育長

ほかに質問やご発言がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

それでは、次回の開催について報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会は、10月10日、10時から、区役所7階教育委員会室で開催いたします。なお、諸事情により変更となる場合がございます。中野区ホームページにてご確認をお願いいたします。

また、本日は、この後10時30分から6階会議室にて総合教育会議が開催されます。傍聴をご希望の方は6階604会議室にて、傍聴受付を行っておりますので、そちらにお越しください。

田代教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第26回定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

午前10時00分閉会